

## 芦屋町生涯学習基本構想後期推進計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

### 1. 実施期間

平成26年 2月17日(月)～ 3月18日(火) 30日間

### 2. 実施方法

町ホームページ及び広報あしや(2月15日号)で告知

教育委員会生涯学習課、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館で素案の配布

### 3. 意見提出者数

1名(4件)

### 4. 応募方法

ファックス1名

### 5. 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	生涯学習基本構想策定から5年経過したが、住民参加のまちづくりに欠かせない生涯学習の進捗について、町民との情報の共有化をどのように考えているのか。当初は、実施報告を「町広報やHPで公表」としているが、これまで町広報には公表されず、23年度実績分のみHPで掲載された。指摘後、H24年度分まで公表されたが、様式もばらばらで内容が分かりにくい。当初の基本構想もなく、後期計画のパブリックコメントを求める際の資料としてあまりにもずさんである。	実績報告の公表は、掲載情報量の関係から町HPでの公表とさせていただいております。 またHP公表内容が分かりにくいというご指摘を踏まえ、H25年度分より見直しを行います。 当初の基本構想については、一部時点修正を加えた後、素案のP1～4に集約して記載しています。

2	<p>「あしや塾の創設」により、町民の学習する機会は増えたが、その学習成果が活かせる仕組みづくりはほとんど行われていない。また団塊の世代（特に男性）のボランティア活動に関わる割合は少なく、知識や技能を発揮できる場も少ない。町民大学などの開校も望まれるところだが、町民ニーズを把握するためにも生涯学習に関する住民調査を行うことが先決である。</p>	<p>学習成果を生かす場としては学校サポーター制度などがあり、平成26年2月末で103名が登録活動されています。</p> <p>あしや塾における各種イベントや講座など、様々な学習機会実施時にアンケートを行い、町民ニーズの把握に努めます。</p> <p>なお、生涯学習に関する住民調査の実施については、新基本構想策定時に、実施することを予定しています。</p>
3	<p>生涯学習の推進のためには、行政規模においても「ネットワーク型の行政（行政と民間との連携）」に取り組みやすいとしていることから、近隣の大学との連携など早々に着手して、コーディネーターなどの確保に努めるべき。</p>	<p>研修などを通して、職員のコーディネーターとしての資質向上を目指し、福岡県教育委員会などと連携をしています。</p> <p>また、学習機会の提供のため、講師派遣など大学との連携を検討します。</p>
4	<p>「後期推進計画の概要」では、7項目の調査結果を掲載して5年間の推進効果を述べているが、「まちづくりへの住民参画・協働」に関して重要度は最高値なのに満足度は最低値であることになぜ触れていないのか。</p> <p>生涯学習基本構想の前年に住民参画まちづくり条例が制定された。生涯学習基本構想の理念を「町民一人ひとりが『いつでも』『どこでも』学び、その学びの成果が活かされる地域社会を目指す」としていることから、まさに行きつくところは「住民と協働のまちづくり」である。旧態依然の縦割り行政では、実現が難しいと考える。企画政策室（仮称）を設置し、コーディネーターや専門家などを配置して、住民参画まちづくり条例を最高法規として、生涯学習基本構想や男女共同参画推進計画を一体的に捉えた組織の改編を図ることで実効性が担保される。なるべく早い時期にその検討に入る必要があると思う。</p>	<p>素案P5 第2章 生涯学習推進計画（後期：平成26年度～平成30年度）- 第1節 後期推進計画の概要の8～9行目を次のように変更します。</p> <p>（変更後）</p> <p>0. 21ポイント上昇しています。また「まちづくりへの住民参画・協働」への満足度は平均以下ですが、前回の調査との比較では微増となっています。このようなことから、少しずつではありますが計画の推進効果が出ているといえます。</p> <p>役場の組織のあり方については、企画政策課が所管する事務改善委員会にて検討されます。住民参画まちづくり条例の推進は調整機能を持つ企画政策課で行い、平成26年4月から、生涯学習基本構想と男女共同参画推進計画は生涯学習課における事務となります。</p>